

1.重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準および評価方法

製品・仕掛品	個別法による原価法
原材料	移動平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

(3)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法

主な耐用年数は以下のとおり

建物	8～50年
構築物	7～40年
機械及び装置	7～13年
車輛運搬具	4～5年
工具器具備品	2～8年

無形固定資産………利用可能期間（5年）に基づく定額法

（ソフトウェア）

(4)重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ.賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ.退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から会計処理しております。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(改正商法施行規則の適用)

当期より改正後の「商法施行規則」(平成15年9月22日法務省令第68号)を適用しております。

2.貸借対照表の注記

(1)子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	950,505 千円
短期金銭債務	380,329 千円

(2)投資有価証券には子会社株式 123,200 千円を含んでおります。

(3)有形固定資産の減価償却累計額 4,244,801 千円

(4)貸借対照表に計上した固定資産の他に鋼板加工設備・塗装ライン設備およびコンピュータシステム
その他の事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。

(5)商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する配当制限額

資産の時価評価により増加した純資産額	113,346 千円
--------------------	------------

3.損益計算書の注記

(1)子会社との取引高

売 上 高	878,651 千円
仕 入 高	3,548,608 千円
事 務 委 託 費	71,303 千円
営 業 取 引 そ の 他	20,450 千円
営業取引以外の取引高	136,340 千円

(2)研究開発費の総額 216,568 千円

(3)1株当たりの当期純利益 108 円 70 銭

4.税効果会計の注記

(1)繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

(単位:千円)

繰延税金資産(流動)

未払事業税	41,509
賞与引当金	218,968
未払法定福利費	24,320
その他	26,251

繰延税金資産計	311,049
---------	---------

繰延税金負債(流動)

棚卸資産認容額	15,002
---------	--------

繰延税金資産の純額	296,047
-----------	---------

繰延税金資産(固定)

貸倒引当金	24,384
-------	--------

退職給付引当金	137,450
ゴルフ会員権評価損	35,174
その他	11,777
繰延税金資産計	208,787
繰延税金負債 (固定)	
固定資産圧縮積立金	54,832
特別償却準備金	11,201
その他有価証券評価差額金	76,831
繰延税金負債計	142,866
繰延税金資産の純額	65,921

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	41.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等	1.8%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%

5.退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度 (石川県機械工業厚生年金基金) および適格退職年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務およびその内訳 (平成16年3月31日現在)	(単位:千円)
退職給付債務	1,362,750
年金資産	882,760
未積立退職給付債務 (+)	479,990
未認識数理計算上の差異	139,765
退職給付引当金 (+)	340,224

(3) 退職給付費用の内訳 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(単位:千円)
勤務費用 (注)	193,606
利息費用	24,879
期待運用収益 (減算)	6,043
数理計算上の差異の費用処理額	49,125
退職給付費用 (+ - +)	261,568

(注) 自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することのできない総合設立の厚生年金基金への拠出額 (会社負担分) 97,628 千円を勤務費用に含めております。
 なお、掛金拠出割合により計算した年金資産の額は1,157,756 千円であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	0.75%
退職給付見込額の期間配分方式	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数(注)	5年

(注)各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から会計処理しております。